

旭川中学校・旭川小学校 R4 小中連携・一貫教育推進計画

I 連携・一貫のおさえ

- ・義務教育学校や一貫校ではない旭川市教委が新たに目指す連携一貫教育を具体的に推進
- ・中一ギャップの解消を目指す小中の接続を模索
- ・中は小の細やかさを意識し、小は中の専門性を吸収しながらの授業改善

- ①学校運営協議会の一本化
- ②15歳段階で目指す生徒像を設定し教職員・児童生徒・保護者・地域で共有
- ③小中それぞれの教育活動を柔軟に改善

～教職員の意識改革による小中それぞれの良さを取り入れた実践のために～

**あさひやまの地域全体が「1つの学校」として機能
⇒地域全体で目指す生徒像を共有**

- ★旭川中・旭川小は、連携・一貫校として「何ができるか」
- ★9年間「一貫」して行えること・小中で「連携」して行えることを整理

II 小中の緩やかなプラットフォームづくりのために

児童生徒の成長への期待

「わくわく感」の共有

小中教職員間の「学び合い」

中学校教職員の専門性を生かした指導 ⇄ 小学校教職員のきめ細やかな指導

**児童生徒が日常的に「交流」ができる環境をつくる
小中教職員間で日常的に「打診や根回し、会話」ができる環境をつくる**

III 小中で「一貫」して行えること

1 目指す生徒像の実現を目指す授業改善

○小中で学力をいかに培うか、その手段を共有する。

- ・授業改善は、小中それぞれの課題を踏まえ、それぞれで研修を行う。
- ・授業改善の方向性を小中研修部間で共有し、全教職員に伝達。

Action A

授業改善研修を実施しての、目指す生徒像に基づく児童・生徒の成果と課題の共有

Action B

小中各教科全体計画（国・社・数・理・英・体）に基づく、9年間の学習内容の系統を見据えた授業実践

Action C

目指す生徒像を踏まえた「学びのスタンダード」の内容の再検討

Action D

全国学力・学習状況調査の結果交流による、小中共通の学力課題の明確化

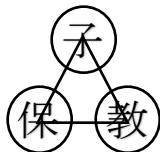
★研修の充実

- ・小中合同研修の実施や、学力向上についての小中教職員による意見交流（ワークショップ）により授業改善の方向性の共有化を図る。
- ・小5・6年、中1の授業改善による進学段差の緩和を図る。

日常的な交流

2 目指す生徒像の実現を目指す一貫した生徒指導

○小中共通して、一人一人の児童生徒理解に基づく生徒指導を行う。



子ども（児童生徒）、保護者、教師の3者で、子どもの未来像を共有
⇒ 子ども一人一人の望みや特性に応じた、9年間一貫した生徒指導

Action A

小5～中3まで継続した3者懇談の実施（学年によって任意）
⇒児童生徒の状況を土台にした懇談の実施により、より深い児童生徒理解に繋がる。
⇒3者で目標を共有することにより、児童生徒の安心感に繋がる。

Action B

9年間を見通した、発達段階に応じた生活のきまりの作成（デジタルシティズンシップ含む）

Action C

いじめノックアウト宣言や児童生徒交流会の実施による一貫した児童生徒理解

Action D

小中一貫した特別支援教育の実施

Action E

小中一貫したキャリア・パスポートの活用方法の検討

★生徒指導に関する諸課題の共有

・いじめや不登校など小中でそれぞれに抱える生徒指導の課題を共有し、その解決策について学び合う場の設定。

日常的な交流

Ⅲ 小中で「連携」して行えることー実務編ー

1 小中連携委員会の開催【連携C・各分掌部長】

- 小中各分掌部長により、小中の教育活動の連携、調整を行う。
- 定期的に開催し、反省・改善を行う。（5月・8月・10月・1月 *8月・1月は長期休業中）
（例）・行事予定の調整 ・日課の調整 ・登校時刻の調整 ・グラウンド使用割り振りの調整
・Classroomの活用による情報共有 ・生徒指導に関する情報共有

2 地域への発信【管理職・主幹等】

- 学校便りや学校HP、または学校運営協議会を活用した、小中一貫・連携した教育活動の啓蒙。

3 PDCAサイクルに基づく連携・一貫教育【全教職員】

- 小中連携委員会の定期的な実施など、小中連携・一貫教育に関わる事業について評価・改善を図りながら推進できる体制を構築する。
- 学校評価に小中連携に関する項目を設け、数値及び記述にて評価・改善を行う。

Ⅳ 小中で「連携」して行うことー教育活動編ー

1 相互乗り入れ授業【教務】

- ・教員の専門性を生かした指導により、児童生徒の資質向上が期待できる。
- ・実施する教科や内容は、児童生徒の実態及び教職員の専門により決定。
（これまでの実績：中学書写、中学食育、小学理科、小学音楽、小学外国語）

2 小学校長期休業学習サポートへの、中学生による学習支援【教務】

- ・中学生の自尊感情、自己有用感を高める上で効果的な取組。
- ・中学校教職員及び中学生自身が必要感を感じていれば実施。
- ・そもそも小学校で、今後学習サポートを行うかどうかが不透明。

3 参観日の相互交流【教務】

- ・教務間で日程を連絡し合い、小中各教務がそれぞれの教職員に案内。
- ・時間のある教職員は、率先して授業を参観する。(最低年1回は)

4 家庭学習【教務】

- ・小中それぞれで、児童生徒の実態を踏まえて実施。
- ・小5・6年は、中学校の取組方を参考にして行い、進学による学習段差を減らす。

5 中学校学校祭への小学生の参加【教務】

- ・中学生の自尊感情、自己有用感を高めることが期待できる。
- ・小学生が、合唱やアトラクションを体験することにより、中学生の自主的、自治的な活動に触れ、進学後の見通しをもつことができる。

6 進路説明会の小学校保護者への案内【教務】

- ・保護者が早い段階で進路を考える上で、価値のある活動となっている。

7 児童会・生徒会の交流【生徒指導】

- ・本部役員及び委員会活動の連携(小中合同で実施する、中委員会が小学生のための企画を行う等)

8 小中それぞれの、体力・運動能力調査の分析結果の交流【保健体育】

- ・小中共通の体力・運動能力の課題を明確化し、共通の解決策を立案する。

9 養護教諭間の連携【保健体育】

- ・児童生徒理解、兄弟間の体調不良時対応、コロナ対応を共有化する。

10 中2職場体験への小学校の協力【教務】

- ・教員の職業体験に対するニーズがあるため、小学校に協力してもらいたい。

11 部活動・少年団連携【担当者】

12 各種検定の合同実施【担当者】

13 小中一貫した「総合的な学習の時間」の単元設定【教務】

- ・「あさひやまPride Project」による異学年交流を含めた編成。

14 中学校「学びの手引き」の小6への配付及び指導【教務】

- ・中学校教諭が、小6対象に中学校での学習について進学前に事前指導する。

15 昼休み交流【教務・保健体育】

- ・昼休みの時間を合わせていることから、その時間だけ小中の校舎を自由に行き来できるようにできないか。
- ・これまでのように、中学校保体委員会で企画するのであれば、学期1回の交流が良い。

16 小中合同避難訓練【生徒指導】

- ・小中で危機管理意識を共有する。